

## 広島大学大学院リサーチフェローシップ募集要項 (情報・AI分野 2021年10月支援開始分)

将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士課程後期学生の処遇向上とキャリアパスの支援を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学への支援を実施する制度として、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」が文部科学省によって推進されています。

広島大学は、情報・AI、量子、マテリアル、サステナビリティ学の4分野で本事業の実施機関として採択されました。これを受けて、広島大学では2021年度から、新たな知の創造とその活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、社会にイノベーションをもたらすことができる高度な研究人材を養成することを目的として、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度を創設しました。情報・AI、量子、マテリアル、サステナビリティ学に関する研究科・プログラムの博士課程後期1年次学生からリサーチフェローとして募集・選抜し、研究に専念できるよう経済的支援とキャリアパス支援を実施しています。

情報・AI分野では、Society5.0の実現に向けた情報・AI技術の獲得を推進しています。そのためには、情報・AI技術の新たな可能性を切り開くことのできる国際社会のニーズに沿った先導的人材の育成が欠かせません。情報・AI分野では、情報・AIの専門知識のみならずその応用分野の専門知識の両方を持った人材の育成を目的として掲げ、その方向性に合致する意欲ある優秀な博士課程後期学生を選抜し、支援してゆきます。

今回は、情報・AI分野において、2021年10月支援開始分のリサーチフェローの募集を行います。

### 1. 募集人数及び分野・専攻・プログラム

分野	専攻・プログラム	人数
情報・AI	先進理工系科学専攻(数学プログラム、電気システム制御プログラム、情報科学プログラム) 統合生命科学専攻(数理生命科学プログラム)	2名程度
	先進理工系科学専攻(上記以外のプログラム)、統合生命科学専攻(上記以外のプログラム)、人文社会科学専攻、教育科学専攻、総合健康科学専攻	

※上段は主たる対象、下段はそれ以外で対象となる専攻・プログラムを示す

### 2. 応募資格

次の(1)~(4)をいずれも満たす者

- (1) 前項に掲げる専攻・プログラムの博士課程後期に2021年4月入(進)学した者および10月入(進)学を予定している者(博士課程前期早期修了予定者を含む。)
- (2) 社会人学生(給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的に職に就いている者もしくは当該職を辞めた者または主婦もしくは主夫をいう。)ではないこと。
- (3) 2021年4月1日時点の年齢が30歳未満(臨床研修を課された医学系分野に在籍したものにおいては33歳未満)であること。なお、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ配慮する。
- (4) 日本学術振興会特別研究員(内定している者を含む。)、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。

\* なお採択後、上記の応募資格を満たしていないことが判明した場合、採択が取り消されることがあります。

### 3. 応募方法

「広島大学大学院リサーチフェローシップ 応募書類」を、PDF 形式に変換した上で1つのファイルにまとめ、「7. 問い合わせ先」記載の事務局宛に E-mail に添付して提出してください。その際、メールの件名は、「大学院リサーチフェローシップ申請：情報・AI 分野」としてください。

### 4. 応募締切

2021 年 8 月 30 日(月) 正午(厳守)

### 5. 選考方法及び選考結果

情報・AI 分野リサーチフェローシップ審査・運営委員会において、第一次選考(書面審査)及び第二次選考(面接審査)により行います。第二次選考は、第一次選考通過者に対して実施し、採択者を決定します。第二次選考の日程は量子分野リサーチフェローシップ審査・運営委員会から対象者に通知します。なお、第一次選考の結果によっては、第二次選考を行わずに、第一次選考をもって採択者を決定する場合があります。

・書面審査及び面接審査実施予定時期：2021 年 9 月上旬～中旬

・選考結果通知予定時期：2021 年 9 月下旬

選考結果については、応募者全員にメールにて通知します。採否理由などの問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

### 6. リサーチフェローシップ採択後の支援内容

別紙<広島大学大学院リサーチフェローシップによる支援の概要>をご覧ください。

また、本フェローシップでは、日本学術振興会特別研究員への応募を推奨しており、フェローシップ採択後においても日本学術振興会特別研究員にできる限り応募してください。

### 7. 問い合わせ先

広島大学リサーチフェローシップ申請窓口

e-mail : fellowship@office.hiroshima-u.ac.jp

## <広島大学大学院リサーチフェロースhipによる支援の概要>

### 1. リサーチフェローへの支援

(1) 生活費相当の研究専念支援金として、入学から3年間(※)、月額15万円を原則として5月・7月・9月・11月・1月・3月の最終支払日に2か月分を支給します。

※既入学者は、採択した支援開始月からの支援となり、支援期間が3年間に満たない場合があります。

(2) 研究専念支援金はリサーチフェローの採択決定又は取り消し時期に応じて減額することがあります。

(3) 研究費として、リサーチフェローの採択決定年度以降、入学から3年を上限として、年額30万円以内を配分します。

(4) 研究専念支援金は雑所得として課税対象となり、所得税に関する確定申告が必要です。

(5) 留学生等は、原則、日本に入国し、本学のキャンパスに通学できるようになった月から研究専念支援金ならびに研究費の支給を開始します(未入国期間分の遡っての支給は行いません。)。なお、採択した当初の支援開始時期から6か月以内に入国できない場合は、リサーチフェローの採択が取り消されることがあります。

### 2. リサーチフェローの義務

リサーチフェローは、支援を受けるにあたって、以下の義務を履行するものとします。

(1) 毎年度1年間の研究計画を策定し、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること。

(2) 大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。

(3) 研究活動の状況を定期的に大学に報告すること。

(4) メンターによる面談を定期的に受けること。

### 3. リサーチフェローの取消

リサーチフェローが以下のいずれかに該当した場合は、リサーチフェローを取り消し、研究専念支援金の支給および研究費の配分を中止します。

(1) 社会人学生(給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的に職に就いている者もしくは当該職を辞めた者または主婦もしくは主夫をいう。)となった場合。

(2) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生となった場合。

(3) 研究計画の遂行状況またはリサーチフェローとしての義務の履行状況が不十分と認められる場合。

(4) 応募資格を満たしていないことが判明した場合。

(5) 本人から辞退の申し出があった場合。

(6) 休学した場合。ただし、出産・育児・疾病等の場合は、支給を一時中断して復帰後に再開するなど、状況に応じ個別に判断します。

(7) 退学した又は除籍となった場合。

(8) その他学長が取り消すべき事由があると判断した場合。

### 4. 研究専念支援金の返還

リサーチフェローが取り消された場合で、研究専念支援金を超過して受給した場合は、超過額を返還しなければなりません。